知事記者会見の概要

日 時:令和2年9月11日(金) 13:20~13:48

場 所:502会議室

出席者:知事、総務部長、財政課長、広報広聴推進課長

出席記者:16名、テレビカメラ6台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から1件の発表があった。 その後、フリー質問があり、知事が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

発表事項

(1) 令和2年度9月補正予算案の概要について

フリー質問

(1) 発表事項に関連して

<幹事社:毎日・産経・YBC>

☆報告事項

知事

それでは早速でありますけれども「令和2年度9月補正予算の概要」について、御説明申し上げたいと思います。皆様のお手元に配らせていただきました「令和2年度9月補正予算の概要」を御覧になってください。

一般会計の9月補正予算額は、321億1,900万円であります。この結果、9月補正後の累計予算額は、7,425億100万円となります。

なお、7月豪雨の復旧関連事業を計上した8月補正の81億7,800万円を加えますと、402億9,700万円となり、8月・9月補正予算総額では過去最大規模の予算額となります。

今回の補正予算は、7月豪雨被害及び新型コロナウイルス感染症への対応を進めますとともに、喫緊の課題への対応等のために補正を行うものでございます。

まず、「1 7月豪雨被害への対応(第二弾)」でございますが、2枚目の別紙を御覧になってください。

被害が発生して以降、当初予算に計上しております災害対応予算を活用するとともに、8 月臨時会において緊急に必要となる復旧等の経費を計上した補正予算をご可決いただき、 現在、復旧に向けた対策を迅速に進めているところでございます。このたびは、災害査定 等を踏まえた復旧費用等について、追加で計上するものでございます。

事業費の総額は約292億円でございます。既決予算で対応した約73億円のほか、第一弾の対応としての8月補正額は約82億円、今回の第二弾としての9月補正額は約137億円となります。なお、事業費の内訳として、土木関係施設の災害復旧事業等が約238億円、農林関係施設の災害復旧事業等が約44億円となってございます。

次に今回の対応策の概要について御説明いたします。

まず、「1 災害復旧関係」であります。

- 「(1) 土木関係施設」としましては、道路、河川、砂防施設について、災害査定を踏ま えた災害復旧工事等を実施しますとともに、災害防除事業として、河川の護岸修繕や堤防 嵩上げ等を実施いたします。
- 「(2) 農林関係施設」としましては、農地、農業用施設、林道等について、災害査定を 踏まえた災害復旧工事を実施いたします。
- 次に、「4 政府の災害対策パッケージへの対応」としまして、「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」を活用し、農産物の生産・加工に必要な施設・機械の再建や共同利用施設の補修・修繕等を支援しますとともに、農業者負担軽減のため、市町村と連携して嵩上げ補助を行います。

また、「5 農林漁業者への支援」としまして、内水面増養殖関連施設の復旧支援等を行います。

今後、被災市町村をはじめ、政府や関係機関・団体と連携するとともに、関係者や地元住 民の皆様と力を合わせて、一刻も早い復旧・復興に向けて、全力で取り組んでまいります。

それでは、1枚目の「令和2年度9月補正予算の概要」の資料にお戻りいただきたいと思います。「2 新型コロナウイルス感染症への対応」でございます。

- 「(1) 医療・介護提供体制の強化、感染症拡大への備え」について申し上げます。
- ①ですが、県から空床確保を要請している医療機関への空床補償について、政府の補償 単価の改正を反映しますとともに、4月から6月の実績を踏まえて増額いたします。
- ②ですが、陰性化した新型コロナ患者の重点医療機関からの転院を円滑に行い、新たな 患者を受け入れる入院病床を確保するため、陰性化した患者を受け入れる医療機関に対し て空床補償を行います。
- ③ですが、介護施設への簡易陰圧装置の導入を支援しますとともに、介護現場の職員の 負担軽減を図るため、介護ロボット等の導入を支援いたします。
- ④ですが、店舗等に設置するQRコードを利用者が読み込むことで、その後、当該店舗等で感染者が確認された場合、利用者に感染情報を通知し注意喚起を行うシステムを導入いたします。

続きまして、「(2)新・生活様式の定着関連」につきましては、

- ①ですが、新・生活様式対応事業者への設備投資等支援について、事業者からの申請が 多数ありましたため、予算を拡充いたします。
- ②ですが、宅配ボックス、タッチレス玄関ドアの設置など新・生活様式に対応した住宅への改修促進のため、市町村と連携して住宅リフォームへの支援を行います。
- ③ですが、運賃受取りの際の接触を減らし感染症の拡大を防止するとともに利便性を向上させるため、地域生活交通事業者に対し交通系ICカードの導入を支援いたします。
 - 「(3) 雇用の維持・確保、経営の安定」につきましては、
- ①ですが、新型コロナの影響により雇用が減少していることへの対応や海外との取引の 見直しを図るため、海外の生産拠点を県内に移転する場合や海外への依存度が高い製品等 の生産拠点を県内に整備する場合の移転に要する経費を支援いたします。さらには、新型 コロナの影響による地方移住や地方で働くことへの関心の高まりを受け、特に女性や若者 の雇用の受け皿となることが期待されるソフトウェア業やデザイン業等の事業拠点の整備 にかかる経費を支援してまいります。
- ②ですが、新型コロナの影響により乗客が減少し、経営が厳しい状況にありましても、 住民の日常生活を支える移動手段としてサービス提供を続けなければならない、そういう 地域生活交通事業者を支援し、地域にとって不可欠な地域生活交通の維持・確保を図るた め、バス・タクシー事業者に対して、乗合バス一台当たり20万円、市内で完結する路線の

乗合バスについては市と連携して 20 万円、貸切バス一台当たり 10 万円、タクシー一台当たり 5 万円を支給いたします。

③ですが、新型コロナの影響下において、地方移住への関心が高まっておりますので、三大都市圏、首都圏、大阪都市圏、名古屋都市圏になりますけど、そこから本県に移住した方を県内事業所において正社員として採用した場合、その事業者に対し奨励金 30 万円を支給しますとともに、移住者に対して引っ越し費用やPCR検査相当分として支援金 20 万円を支給いたします。さらに I ターン者につきましては、2 週間の健康観察中の宿泊代相当分として 10 万円を加算いたします。

また、新型コロナを起因として離職を余儀なくされた県民の方を正社員として採用した場合、その事業者に対し奨励金30万円を支給いたします。

- ④ですが、地域の活力の維持・強化を図る上で重要な役割を担っている「地域おこし協力隊」を確保するため、県内市町村に着任する隊員の方に、PCR 検査及び2週間の健康観察中の宿泊代相当分として支援金13万円を給付いたします。
- ⑤ですが、政府の雇用調整助成金の特例措置が12月まで延長されたことに伴い、県社会保険労務士会に委託している企業向け無料相談会の延長等を行うとともに、申請代行に要する経費を市町村と連携して上限20万円まで支援いたします。さらに、雇用調整助成金の特例措置に県単独で上乗せ支給いたします。
- 「(4) 産業振興、経済活性化」につきましては、①ですけども、中小企業・小規模事業者等を支援するため、政府による 3 年間無利子・無保証料の商工業振興資金の融資枠を拡充いたします。
- ②ですが、eコマースによる販路拡大を進めるため、県内事業者及び農林漁業者等の通信販売ウェブサイトの創設支援、専門家派遣による支援を行いますとともに、ネット販売対策研修会を開催いたします。
- ③ですが、新型コロナの影響により落ち込んだ住宅需要と住宅に用いる木材需要を喚起するため、県産木材使用住宅の新築に対して、市町村と連携して一戸あたり 100 万円を支援いたします。
- 「(5) 結婚・妊娠・子育て世帯や障がいのある方への支援」につきましては、①ですが、新型コロナの影響で婚姻数が減少していることに鑑み、結婚する 2 人に県産品等を贈り祝福しますとともに、オンライン座談会を開催して、ポジティブに子育てできるメッセージを発信いたします。さらに、政府の特別定額給付金の対象外とされた新生児に対して、県独自に応援金(5 万円)を給付し、社会の宝である赤ちゃんの誕生を祝福し、子育て世帯を市町村と一緒に応援してまいります。
- ②ですが、新型コロナの影響を受けて家計が急変し収入が減少したひとり親世帯に対し 支援を行うため、県単独で応援金一世帯 3 万円を支給いたします。

また、同様に、③ですが、新型コロナの影響を受けて収入が減少している就労継続支援 B型事業所を利用する障がいのある方に、支援金5千円を給付いたします。

- ④ですが、秋冬のインフルエンザと新型コロナの同時流行に備え、難病患者や医療的ケア児、ひとり親世帯に県産マスクを配布いたします。
- 「(6)『山形県新型コロナ対策応援金』の活用」につきましては、9月8日現在で、7,428万4千円の御協力をいただいているところでございます。これまでも生活困窮者等への支援に活用させていただいておりまして、残額は約1,650万円となってございます。この応援金を活用して、①生活困窮者等に食料を提供するフードバンクの活動への支援を新たに実施しますとともに、②解雇や雇止めされた労働者の方への給付金について、実績見込みを踏まえて予算を追加いたします。
- 次に、「3 喫緊の課題への対応等」としまして、①ですが、今月 9 日に、隣県である福島県で野生いのししの豚熱陽性事例が発生しました。そこで、養豚場における豚熱の感染防止対策として有効なワクチン接種について、必要な体制を整備いたします。
- ②ですが、本年 8 月に策定した「特別支援学校の校舎整備計画」に基づき、西置賜地域における知的障がい特別支援学校の校舎整備に向け、調査・設計を行います。
- ③ですが、国庫の内示を受けて、防災・減災、国土強靭化対策事業などの公共事業について、道路関係で49億円、河川・砂防関係で15億円、農林水産関係で3億円など、全体で68億円を追加いたします。

以上が令和2年度9月補正予算の概要でございます。よろしくお願いいたします。

☆ フリー質問

記者

NHKの藤井です。まず、豪雨被害についてですけども、これ、8月に続いてということですが、全体の復旧状況についてどのように見ているかというのと、災害の査定されたわけですけども、足りないところとか、早急に対応しなければいけないなと感じている分野などもしあれば、お伺いしたいと思います。

知事

はい。8月の補正予算でですね、緊急的な復旧、そのことに対する予算をですね、御可決いただいて、もう既に取り組んでいると思います。

それから既決予算というのも、73億円ぐらいだったと思いますが、既決予算も当初予算でございましたので、それと8月補正ということで、どんどんと進んでいると考えております。また、今回の補正予算ではですね、それの追加ということになるわけですけれども、災害査定に必要なという部分にやはりなっていくのかなと思いますし、後でわかったような

災害に対してしっかり取り組んでいくということになると思います。

また、目の前の復旧ということも大事でありますし、さらにですね、中長期的な復興といった視点も必要かと思っております。それについてはやはり地域の皆さんとお話合いをしたりですね、それから最上川に関しては一級河川でございますので、本当に9箇所で氾濫が起きたわけですから、それは政府と県と地域の皆さんと連携してしっかりと取り組んでいくということが肝要なのかなというふうに思っております。

記者

もう1問なんですが、コロナウイルスの関係なんですけども、これ、2,700万円についてですね、県単独の空床補償というのありますけども、これですね、入院勧告解除された患者の転院先が見つからないと、こういう事例が発生しているということで、具体的にもし何件か分かれば教えていただきたいのと、こうした事態が起きているということへの受止めと、この補正予算でどう対応したいかというところをお聞きしたいと思います。

知事

分かりました。高齢者におかれましては、入院中の身体機能の低下や基礎疾患の悪化により、新型コロナが陰性化し入院勧告が解除された後でもすぐには社会生活へ復帰ができず、転院してリハビリが必要になる事例が多くなっております。一方で新型コロナは治療薬やワクチンがまだございません。それで医療従事者等の不安が大きいということで、入院勧告が解除された患者を受け入れる転院先が見つからないという事例がですね、実際発生しております。重点医療機関への入院が長期化するという、そういう事例が発生していたわけであります。そこで県では、今後の感染拡大に備えて、患者の転院を円滑に行い、新たな患者を受け入れる入院病床を確保するための補助金といいますか、それを創設するということです。具体的には、新型コロナが陰性化して入院勧告が解除された患者の転院を受け入れる医療機関に対して、1日1床あたり3万円の空床保障を県単独で行うということであります。既にもう準備しておいてもらって、いつでも受けていただく、そしてリハビリとかそういったことを受けていただけるようにする、という備えということだというふうにご理解いただきたいと思います。

記者

日本経済新聞の浅山と申します。今回の9月の補正はですね、知事が今まで力を入れていらっしゃった宿泊とかですね、観光関係が入っていないようなのですが、これは今の既存の現キャンペーンがまだ予算が残っていたりですね、あと今日「Go To キャンペーン」が東京もオーケーになったそうなのですけれど、こういうことでしばらくは代替してもらうということなのでしょうか。それとも、もしくはこういう単なるキャンペーンではなかなか難しいので今また別途、観光振興についてはお考えなのか、Go Toへの評価も含めて。

知事

はい、分かりました。県内のですね、観光産業、交通業者、いまだにやはり大変深刻な状 況にあるというふうに認識をしております。4月5月はもうさっぱりでしたけれども、6月に少 しお客さんが戻り、7月には上向いたということでしたけれども、8月以降はですね、それが 順調にこう上向いていくのかなと思っていましたらば、8月にはちょっと、逆に下がったので すね。それの分析ということではやはり、首都圏でコロナの感染がやはり拡大していたり、 また本県内で大雨災害が起きてしまって、またそのマインドが冷え込んでしまったといいま すか、そういったことが考えられると思います。それで大変危機感を持ったわけですね。で、 いろいろな方々からご意見もいただいておりましたけれども、隣県、それから東北、新潟と いうところと連携をして、しかもGo Toと県の元気キャンペーン、そういったものも併用もい いですというようなことに、かなり規制をなくしまして、何が何でも観光産業をですね、回 復していただきたいという強い思いで、質的にちょっといろいろ変更いたしました。今はで すね、それをしっかりと実施といいますか皆さんにご利用、ご活用いただきたい、そういう 時期だと思っています。またクーポン券ね、飲食店とかいろいろな所で活用していただける クーポン券、大変大きな事業なのですけれど、これは何か市町村もちょっと類似のクーポン 券があるということで、そちらのほうを消化してから県のを出すというようなことで、まだ 実施されていないのですね。だからそれもこれからということであります。早くしてくれと 今一生懸命言っております。でも商工会議所、商工会さんは大変お忙しい。やっぱりそれぞ れの市町村のがありますので、大変な繁忙さだというふうに聞いております。ただ県の事業 というものをですね、観光でありましたり、商店街、飲食店、そういった所のクーポンとい うことも大きな事業、今から実施するというのもございますので、やっぱりそこをしっかり と活用していただくということに、今、力を入れる段階だなと思っているところです。

記者

朝日新聞、三宅と申します。お願いします。今回の災害復旧については第2段ということなのですが、大まかに言えばこれで、予算措置という面ではですね、概略は終わったという感じになるのかどうか。それからあとこの説明資料、歳出のことだけですけれど触れられているのは。歳入面では何か特段の財源措置みたいなものがですね、特に無かったのかどうか、この2点をお願いします。

知事

分かりました。第1段は8月補正予算と既決予算を活用するということだったと思います し、第2段が今回の補正予算ということで、やっぱり大きいところはこういうことなのかな と思っております。ただその後にも少しずつ分かってくるところもありますので、それに 対してはまた別途考えていく必要があるかというふうに思っています。 歳入のほうはですね、本当に厳しい状況になっているなという思いがあります。今回のですね、補正予算編成にあたっては、7月豪雨被害や新型コロナへの対応等のため、まずですね、政府の建設災害費負担金や包括交付金、それから臨時交付金などの国庫支出金を最大限に活用しております。それから2つ目としましては緊急自然災害防止対策事業債などの県債の発行を余儀なくされております。3つ目としましては一般財源として調整基金の取崩しも11億9,100万円ほどですけれど余儀なくされたところでございます。大変厳しい状況です。9月補正後の県債残高は1兆1,963億円と、そうなのですけれども、臨時財政対策債と補正予算債等を除いた実質的な県債残高は6,841億円まで膨らむということになります。調整基金残高は80億2,900万円まで減少します。今後はですね、更に厳しい財政運営が迫られるものと認識をしているところでございます。